

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第86期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	戸田工業株式会社
【英訳名】	TODA KOGYO CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竇來 茂
【本店の所在の場所】	広島市南区京橋町1番23号 大樹生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 沖本 和美
【最寄りの連絡場所】	広島市南区京橋町1番23号 大樹生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 沖本 和美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第82期 2015年3月	第83期 2016年3月	第84期 2017年3月	第85期 2018年3月	第86期 2019年3月
売上高 (百万円)	34,045	28,510	27,889	32,781	34,354
経常利益又は経常損失 () (百万円)	963	1,440	1,116	1,195	412
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	559	6,865	2,926	981	0
包括利益 (百万円)	1,923	7,574	3,025	1,708	691
純資産額 (百万円)	29,334	21,297	18,029	19,542	18,408
総資産額 (百万円)	60,524	49,334	46,356	47,918	48,262
1株当たり純資産額 (円)	4,889.34	3,519.11	2,954.46	3,194.17	3,021.81
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	97.13	1,192.10	508.13	170.43	0.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	169.98	-
自己資本比率 (%)	46.5	41.1	36.7	38.4	36.1
自己資本利益率 (%)	2.1	-	-	5.5	-
株価収益率 (倍)	44.6	-	-	22.4	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,794	18	2,100	1,652	128
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,129	150	2,694	226	1,747
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,497	1,131	474	1,962	1,146
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,405	6,028	4,824	4,328	3,760
従業員数 (名)	883	905	1,188	1,186	1,206

(注) 1 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第83期、第84期及び第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第83期、第84期及び第86期の自己資本利益率及び株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

5 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

6 持分法適用の非連結子会社でありました戸田アメリカ Incorporated、戸田アドバンストマテリアルズ Inc. を第83期より連結子会社としております。

7 2016年4月に戸田工業アジア(タイランド) Co., Ltd. を設立し、第84期より連結子会社としております。また、2016年4月に戸田ファクトリー(株)(2016年4月に戸田ファインテック(株)へ社名変更)の株式を追加取得し、第84期より連結子会社としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第82期 2015年3月	第83期 2016年3月	第84期 2017年3月	第85期 2018年3月	第86期 2019年3月
売上高 (百万円)	27,379	20,607	19,408	24,740	23,841
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,142	2,054	405	1,776	217
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	23	5,867	3,815	699	351
資本金 (百万円)	7,477	7,477	7,477	7,477	7,477
発行済株式総数 (千株)	60,991	60,991	60,991	6,099	6,099
純資産額 (百万円)	25,694	19,193	15,291	16,046	15,289
総資産額 (百万円)	53,276	43,303	40,054	40,339	41,533
1株当たり純資産額 (円)	4,461.36	3,330.94	2,650.93	2,779.81	2,646.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	4.00 (2.00)	2.00 (2.00)	22.00 (2.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	4.02	1,018.84	662.54	121.56	61.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	121.24	-
自己資本比率 (%)	48.2	44.3	38.1	39.7	36.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	4.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	31.3	-
配当性向 (%)	-	-	-	32.9	-
従業員数 (名)	349	348	344	343	352
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	168.3 (130.7)	125.5 (116.5)	108.9 (133.7)	152.1 (154.9)	92.4 (147.1)
最高株価 (円)	556	438	321	5,090 (546)	3,920
最低株価 (円)	232	240	256	3,445 (249)	1,860

- (注) 1 百万円単位で表示している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第83期、第84期及び第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 4 第82期、第83期、第84期及び第86期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については当期純損失のため記載しておりません。
 5 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「株主総利回り」を算定しております。
 6 第85期の1株当たり配当額22円は、中間配当額2円と期末配当額20円の合計となります。当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額2円は株式併合前の配当額、期末配当額20円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した第85期の1株当たり配当額は40円となります。
 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 8 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第85期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

提出会社は、1823年（文政6年）岡山県後月郡西江原村（現在：井原市）にて弁柄製造を開始し、その後、広島市横川町において弁柄の製造販売を事業目的とする「戸田工業株式会社」を設立いたしました。

戸田工業株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1933年11月	広島市横川町に弁柄の製造販売を事業目的とする「戸田工業株式会社」を資本金50万円で設立。
1936年1月	広島市舟入川口町に本社及び工場を移転。
1951年4月	クツワ弁柄製造株式会社を合併。
1953年4月	広島工場にフェライト材料の生産工場を新設。
1954年11月	吉備工業株式会社を合併。
1959年10月	山口県小野田市に小野田工場を新設。
1963年2月	株式を広島証券取引所に上場。
1969年7月	小野田工場にオーディオ・ビデオテープ用磁性粉末材料の生産設備を新設。
1973年6月	小野田工場に湿式着色顔料工場を新設。
1975年10月	舟入工場を研究・開発専用事業所とする。
1983年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部指定。
1984年12月	広島県大竹市にフェライト材料の生産工場（大竹工場）を新設。
1988年4月	小野田工場に電子印刷用着色材料の専用生産設備を新設。
1993年9月	バイエル社（ドイツ）から、同社が保有する磁性粉末材料の営業権等を譲り受ける。
1994年7月	ドイツ デュッセルドルフ市に全額出資の「戸田工業ヨーロッパGmbH」（現連結子会社）を設立。
1996年8月	アメリカ イリノイ州シャンバーグ市（現 ミシガン州バトルクリーク市に移転）に「戸田アメリカ Incorporated」（現連結子会社）を設立。
1997年7月	岡山工場を分社化し、「戸田ピグメント株式会社」（現連結子会社）を設立。
2000年3月	研究・開発の拠点を舟入事業所から大竹事業所へ移転。
2003年1月	中国浙江省に全額出資の「戸田塑磁材料（浙江）有限公司」（現連結子会社）を設立。
2006年10月	韓国釜山広域市に「戸田フェライト코리아 CO.,LTD.」（現連結子会社）を設立。
2007年4月	中国天津市に「戸田麦格昆磁磁性材料（天津）有限公司」（現連結子会社）を設立。
2007年8月	カナダ オンタリオ州サーニア市に「戸田アドバンストマテリアルズInc.」（現連結子会社）を設立。
2008年6月	「東京色材工業株式会社」（現連結子会社）の株式100%を取得。
2011年9月	中国浙江省「戸田聯合実業（浙江）有限公司」（現連結子会社）の株式を一部取得。
2012年6月	中国広東省に「戸田磁鉄（深圳）有限公司」（現連結子会社）を設立。
2015年2月	小野田工場、北九州工場のリチウムイオン電池正極材料生産設備等を現物出資して、BASFジャパン(株)との合併会社「BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社」（現持分法適用関連会社）を設立。
2016年4月	タイ バンコク都に「戸田工業アジア（タイランド）Co., Ltd.」（現連結子会社）を設立。
	2017年1月にタイ アユタヤ県へ移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社17社、関連会社7社及びその他の関係会社1社により構成されており、機能性顔料、電子素材の製造・販売の事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) 機能性顔料

機能性顔料の製造は、当社及び戸田ピグメント(株)が中心となって行っております。その販売につきましては、当社及び戸田工業ヨーロッパ GmbH が主体となっております。

東京色材工業(株)は、着色用の有機顔料の製造・販売を行っております。

中国における事業活動として、戸田聯合実業（浙江）有限公司及び浙江華源顔料股份有限公司は、着色顔料の材料を製造・販売し、かつ戸田ピグメント(株)に原料としても供給しております。

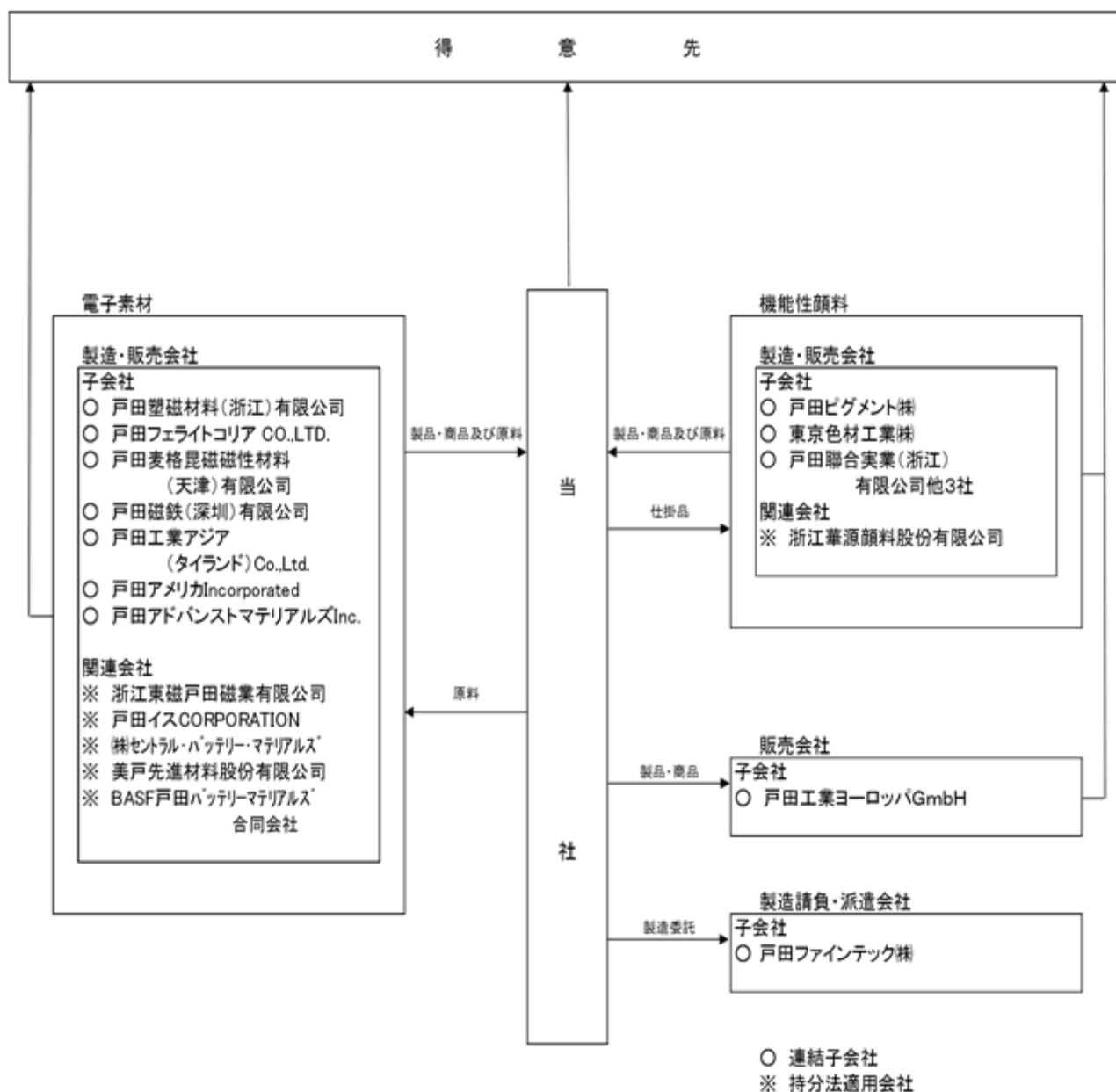
(2) 電子素材

戸田アドバンストマテリアルズ Inc. はリチウムイオン電池用正極材料の原料の製造を行っており、BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社等に原料・製品を供給しております。BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社及び(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズは、リチウムイオン電池用正極材料の製造・販売を行っております。

美戸先進材料股份有限公司は、硫酸コバルト及び硫酸ニッケル等のリチウムイオン電池用正極材料の原料を製造・販売しております。

また、当社は電子機器の素材としてのフェライトコンパウンド・フェライト材料等の製造・販売を行っており、戸田塑磁材料(浙江)有限公司及び戸田工業アジア（タイランド）Co.,Ltd.は、フェライトコンパウンド等の製造・販売を、浙江東磁戸田磁業有限公司及び戸田フェライト코리아 CO.,LTD.は、フェライト材料の製造・販売を行っております。戸田イスCORPORATIONはソフトフェライトコア等の製造・販売を、戸田麦格昆磁性材料(天津)有限公司は希土類コンパウンド等の製造・販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
戸田工業ヨーロッパ GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	千EUR 766	機能性顔料 電子素材	100.0	ヨーロッパにおいて当社製品の販売 をしております。 当社より資金を貸付けております。
戸田ピグメント㈱	岡山市北区	百万円 10	機能性顔料	100.0	当社より仕掛品を仕入れ、当社に製 品を販売しております。 当社より本社及び工場の土地、建 物、設備等の貸与を受けておりま す。 役員の兼任をしております。
戸田塑磁材料(浙江)有限公 司	中国浙江省	千CNY 36,973	電子素材	100.0	当社に製品を販売しております。 当社より原料を仕入れております。 当社より資金を貸付けております。
戸田フェライトコリア CO.,LTD.	韓国釜山広域市	百万KRW 10,786	電子素材	100.0	当社に製品を販売しております。 当社より資金を貸付けております。
東京色材工業㈱	東京都板橋区	百万円 12	機能性顔料	100.0	当社に製品を販売しております。
戸田麦格昆磁磁性材料(天 津)有限公司	中国天津市	千USD 4,500	電子素材	67.0	当社に製品を販売しております。 当社より原料を仕入れております。 当社より資金を貸付けております。 役員の兼任をしております。
戸田聯合実業(浙江)有限 公司	中国浙江省	千CNY 25,000	機能性顔料	60.0	戸田ピグメント㈱に製品を販売して おります。 当社より資金を貸付けております。
戸田磁鉄(深圳)有限公司	中国広東省	千CNY 14,432	電子素材	100.0	当社に製品を販売しております。 当社より原料を仕入れております。
戸田アメリカIncorporated (注)1	アメリカ ミシガン州 バトルクリーク市	千USD 24,694	電子素材	100.0	役員の兼任をしております。
戸田アドバンストマテリ アルズInc.(注)1,3	カナダ オンタリオ州 サーニア市	千CAD 46,345	電子素材	100.0	当社より資金を貸付けております。 役員の兼任をしております。
戸田ファインテック㈱	広島県大竹市	百万円 25	製造請負 派遣	100.0	当社及び関係会社へ人材派遣及び業 務請負を行っております。 役員の兼任をしております。
戸田工業アジア(タイラン ド) Co.,Ltd.	タイ アユタヤ県	千THB 205,200	電子素材	100.0	当社より原料を仕入れております。 当社より資金を貸付けております。
その他4社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
浙江華源顔料股份有限公司	中国浙江省	千CNY 75,000	機能性顔料	22.5	戸田ピグメント㈱に製品を販売して おります。 役員の兼任をしております。
浙江東磁戸田磁業有限公 司	中国浙江省	千CNY 41,458	電子素材	50.0	戸田塑磁材料(浙江)有限公司に製品 を販売しております。 役員の兼任をしております。
戸田イスCORPORATION	韓国江原道原州市	百万KRW 30,350	電子素材	50.0	当社に製品を販売しております。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
(株)セントラル・バテ リー・マテリアルズ	大阪府堺市	百万円 300	電子素材	40.0	役員の兼任をしております。
美戸先進材料股份有限公司	台湾桃園県	千TWD 250,100	電子素材	50.0	当社に製品を販売しております。
BASF戸田バッテリーマテ リアルズ合同会社	東京都港区	百万円 100	電子素材	34.0	当社より資金を貸付けております。
その他1社	-	-	-	-	-
(その他の関係会社)					
TDK(株)(注)2	東京都中央区	百万円 32,641	電子素材	被所有 25.5	当社の製品を仕入れております。

- (注) 1 特定子会社であります。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 戸田アドバンスマテリアルズInc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 3,745百万円 |
| | 経常損失 | 222 " |
| | 当期純損失 | 222 " |
| | 純資産額 | 617 " |
| | 総資産額 | 1,514 " |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能性顔料	691
電子素材	439
報告セグメント計	1,130
全社(共通)	76
合計	1,206

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
352	45.8	20.3	6,906

セグメントの名称	従業員数(名)
機能性顔料	117
電子素材	184
報告セグメント計	301
全社(共通)	51
合計	352

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、2系列の組合があります。2019年3月31日現在、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加入している組合員157名、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加入している組合員24名となっております。なお、労使の関係はおおむね安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、酸化鉄から出発したビジネスを中心に高付加価値化を進めてまいりました。当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しており、未だ先行きの不透明感が拭えておらず、このような状況下、持続的に発展する優れた「もの作り企業」である素材メーカーとして、より強固な経営基盤を確立するため、「ビジネスの拡大」、「高収益体質への転換」、「組織力の強化」に取り組み、業績向上に向けた活動を進めております。それを実現すべく第86期（2018年度）においては、販売の拡大、持分法損益の改善、および販売費及び一般管理費の削減等を着実に実施しております。

ここ数年来、酸化鉄で培った技術を他の素材にも展開し、リチウムイオン電池用正極材料、電子部品用材料等へ経営資源を積極的に投入し、新規事業の基盤整備を推し進めてまいりました。リチウムイオン電池用正極材料事業においては、リチウムイオン二次電池市場拡大に伴い電池関連材料の需要が増加しております。また、電子部品用材料等においても、今後、電動化や自動運転制御等、大きく変化する次世代自動車へ電子部品向け素材であるチタン酸バリウムやモーター、センサー用材料である磁性コンパウンドを中心に、ますます多用されることが見込まれます。さらなる拡販活動と新規テーマの上市の早期化に取り組みとともに、組織改革により、マーケティングの強化や事業開発のスピードアップを図り、変化の速い市場に対応してまいります。

創業以来、酸化鉄の開発および製造を行っており、改めて原点回帰して酸化鉄で培った技術を深耕し、社会から求められ、貢献できる材料の開発を一層強化してまいります。具体的には、自動車・住生活分野では、自動車や家電等に利用されている特徴ある磁石の製造拡販、および環境分野では、省エネルギー社会に貢献できる材料として、燃焼効率を高める機能を持つ酸化鉄系の触媒の研究開発を推し進めます。さらに、2019年1月10日から開始したTDK(株)との資本業務提携により、電子素材事業を中心とした新製品開発の促進や国内外における原材料調達の最適化など、両社のシナジーを生み出していきます。その他にもこれまで培った酸化鉄の技術をベースとして、着実な成長を続けるべく邁進してまいります。

国際社会が協力して取り組むべき地球規模課題をまとめた「持続可能な開発目標」の理念に則り、当社グループ全体で、事業及びガバナンスを通じてSDGsの理念に適した活動を進めます。事業においては、温暖化につながる二酸化炭素の低減や省エネ効果が期待できる酸化鉄燃焼触媒の事業化などに注力いたします。ガバナンスにおいては、環境ビジョン2033を策定し、具体的な数値目標を掲げて環境保全活動に取り組むほか、内部統制をベースとしてダイバーシティのさらなる推進や製品の品質向上を目指した人材育成などの取組みを進めてまいります。

また、当社はメーカーとしてお客様のニーズに応える製品を安定継続的に供給することが重要な責務であると認識し、事業活動に取り組んでまいります。そして、今後も会社を生々発展させることを通じて、お客様、従業員、株主及び地域社会の皆様に対して負っている社会的責任を果たしてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替レートの変動

当社グループの売上高の約40%は海外向けが占め、その大部分を外貨建てで輸出しており、また海外の関係会社も18社ありますが、各地域における売上・費用・資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。なお、海外関係会社への貸付等も行っております。

これらは為替レートの変動により、連結財務諸表の数値に影響を与える可能性があります。

(2) 原燃料価格の変動

当社グループでは原材料、原油等の建値相場の影響を受ける原燃料の仕入が増加しております。このような仕入価格の変動を販売価格への転嫁や原価低減活動で吸収しきれなかった場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 新製品の開発力、競合について

当社グループは、世界で唯一の酸化鉄総合メーカーとして、製品開発力・供給力等で優位な立場を築いております。優位性の確保に向けての新製品の開発・技術革新等の活動は継続しておりますが、同業者との競合状態は続いており、当社グループの優位性が続く保証はなく、競合関係の激化により相対的に当社グループの競争力が低下した場合、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 事業拡大に伴うリスク

当社グループは、酸化鉄の製造・販売を主な事業として今日の地位を確立してまいりましたが、さらなる発展のため、酸化鉄以外の事業への多角化を進めております。これらの事業が、計画通りに進捗しない場合、業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 企業買収、戦略的提携のリスク

当社グループは、既存事業の拡大あるいは、新たな事業への進出等のために、事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携に際しては十分な検討を行っておりますが、買収・提携後に事業が計画通りに進捗しない場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 災害等のリスク

地震等の自然災害や火災等によって、当社グループの製造拠点等が壊滅的な損害を受ける可能性があります。このような災害を被った場合、当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより、売上は低下し、加えて製造拠点等の修復又は代替のために、巨額な費用を要することとなる可能性があります。

(7) 訴訟等のリスク

当社グループは世界的に事業活動を行っており、時として訴訟、クレームまたは種々の紛争に関わる可能性もあります。これらの結果、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 予期し得ない事業環境急変のリスク

当社グループはグローバルに事業展開していることから、海外の資本市場が不安定な状況となった場合や、世界的な貿易摩擦が長期化した場合には、世界経済に悪影響を及ぼし当社の企業収益が悪化する恐れがあります。コスト構造のスリム化等の施策により、収益体質の強化にも取り組み、事業環境の変化への対応は準備できておりますが、これら世界経済等の予期し得ない環境の変化があった場合、当社グループの資金繰り環境、財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 減損損失のリスク

当社グループの固定資産の時価が著しく低下した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用環境・所得水準の改善等を背景に緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、原材料価格の高騰や人手不足の影響から企業活動が圧迫される懸念があることに加え、世界的な貿易摩擦の長期化や中国経済の減速をはじめとする世界経済の不確実性等により依然として先行き不透明な状態が続いております。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、スマホ向け非接触充電用フェライトシートの売上の減少及び世界経済減速の影響があったものの、基幹事業である磁石材料及び着色材料が堅調に推移し、またリチウムイオン二次電池市場の拡大に伴う電池関連材料及び堺化学工業株式会社との協業による塩ビ安定剤向け材料の売上が増加したことから、売上高は34,354百万円（前期比4.8%増）となりました。

利益面においては、継続的な原価低減活動、諸経費の削減を推し進めたものの、原材料価格高騰の影響が大きく、営業利益は299百万円（前期比78.1%減）となりました。

営業外収支については、持分法適用関連会社の収益改善に取り組んだ結果、持分法による投資利益46百万円を計上し、経常利益は412百万円（前期比65.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は0百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益981百万円）となりました。

なお、当社は2019年1月10日にTDK株式会社との資本業務提携を開始いたしました。本資本業務提携は、電子素材事業を中心とした新商品の開発及び国内外における原材料の調達等での協働を通じて当社グループのビジネスチャンス拡大に寄与するものと考えております。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(機能性顔料)

当社の基幹事業として安定的に売上高及び利益を計上しており、売上高は前期比1.2%増の15,444百万円となりました。しかしながら、原材料価格高騰等による製造費の増加により、セグメント利益は前期比18.9%減の2,014百万円となりました。

(電子素材)

基幹事業である磁石材料が堅調に推移するとともに、リチウムイオン二次電池市場の拡大に伴う電池関連材料及び堺化学工業株式会社との協業効果による塩ビ安定剤向け材料の売上が伸長したことから、売上高は前期比7.5%増の19,336百万円となりました。しかしながら、原材料価格高騰等による製造費の増加、また売上商品構成の変化等によりセグメント利益は前期比57.7%減の475百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は3,760百万円となり、前連結会計年度末より567百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは128百万円(前期は1,652百万円)となりました。これは主に、減価償却費1,677百万円、仕入債務の増加367百万円等による資金の増加が、売上債権の増加616百万円、たな卸資産の増加912百万円等による資金の減少を上回ったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,747百万円(前期は226百万円)となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出597百万円、有形固定資産の取得による支出1,992百万円等による資金の減少が、貸付金の回収による収入570百万円等による資金の増加を上回ったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,146百万円(前期は1,962百万円)となりました。これは主に、長期借入れによる収入5,050百万円等による資金の増加が、長期借入金等の返済による支出3,588百万円等による資金の減少を上回ったこと等によります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
機能性顔料	14,144	1.9
電子素材	14,240	20.1
合計	28,384	10.3

- (注) 1 金額は、平均销售价格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
機能性顔料	15,427	1.3
電子素材	18,926	7.8
合計	34,354	4.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
 外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略
 しております。

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度における資産は、現金及び預金が629百万円、貸付金が522百万円減少したものの、商品及び製品が827百万円、有形固定資産が501百万円増加いたしました。その結果、前連結会計年度末に比べ343百万円増加いたしました。

負債においては、未払法人税等が255百万円減少したものの、借入金が1,762百万円増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ1,477百万円増加いたしました。

純資産においては、その他有価証券評価差額金の減少187百万円、為替換算調整勘定の減少379百万円、退職給付に係る調整累計額の減少197百万円、配当金の支払い230百万円等から、前連結会計年度末に比べ1,134百万円減少いたしました。

以上の結果、1株当たりの純資産は前期比172.36円減少して3,021.81円となり、自己資本比率は前期比2.3ポイント減少して36.1%となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績等につきましては、基幹事業である磁石材料及び着色材料が堅調に推移し、加えてリチウムイオン二次電池市場の拡大及び堺化学工業株式会社との塩ビ安定剤向け材料の協業を開始したことから、売上高は34,354百万円(前期比4.8%増)となりました。

利益面につきましては、主原料をはじめとする原材料価格高騰の影響が大きく、加えて売上商品構成の変化により、限界利益が減少したものの、経営課題であった持分法適用関連会社の収益改善を積極的に取り組み、持分法による投資損益が前期比248百万円改善しております。

今後もコスト削減及び原価分析による採算・生産性の改善に取り組み、高収益体質への転換を目指します。また、基幹事業である機能性顔料及び磁石材料の販路拡大と新商品の開発及び早期立ち上げを推進し、連結業績の拡大を図る所存であります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

機能性顔料事業につきましては、当社の基幹事業として安定的に売上高及び利益を計上しております。しかしながら、原材料価格高騰による収益圧迫の懸念、また売上商品構成の変化等による利益変動要因も内在しているため、引き続き販路拡大及びコスト削減を進めて環境の変化に対応してまいります。

電子素材事業につきましては、基幹事業である磁石材料が堅調に推移し、電池関連材料及び塩ビ安定剤向け材料等の売上高が伸長しております。今後につきましても環境変化の激しい市場動向を注視し、当社グループでの生産体制を整備することで機会損失を防ぎ、さらなる拡大を目指してまいります。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、関係会社への投融資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は21,328百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,760百万円となっております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約)

当社は、2018年7月30日開催の取締役会において、TDK株式会社(以下、「TDK」といいます。)との間で、2019年1月10日をもって資本業務提携を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、2012年12月28日に伊藤忠商事株式会社(以下、「伊藤忠商事」といいます。)と締結した資本業務提携については、伊藤忠商事がTDKにその保有する当社株式の全てを売却したことに伴い、2019年1月10日をもって解消いたしました。

1. 資本業務提携の理由

当社は、今般、国内外の既存事業の深化、新規事業の更なる展開を検討しておりましたところ、既に当社と一部事業で協業していましたTDKと、電子素材事業を中心とした、新商品の開発、国内外における原材料の調達、グローバルなネットワークを活用したマーケティング、ロジスティクス等で協働することが、当社グループのビジネスチャンスの一層の拡大に寄与すると判断し、当社はTDKとの広範な提携関係を開始することといたしました。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 資本提携の内容について

当社の筆頭株主であった伊藤忠商事は、2019年1月10日に当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)1,260,000株をTDKへ譲渡いたしました。

これにより、TDKが既に保有している199,400株とあわせて、TDKが保有する当社株式は1,459,400株となり、当社の発行済株式数に対する割合(自己株式を除く)は25.33%となっております。

また、当社は伊藤忠商事の持分法適用関連会社から外れ、TDKの持分法適用関連会社となっております。

(2) 業務提携の内容について

当社及びTDKは、両社が保有するリソースやノウハウを活用し、電子部品用途の材料・素材に係る商品の企画・開発、販売協力、並びに物流業務に関する効率化・共有化を進めます。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社が主として行っております。

当社の研究開発活動は、開発競争のグローバル化の中で、開発スピードを高めるために、社外の関連研究施設や大学との連携に努めながら、創造本部を中心に、顧客ニーズに即応する商品開発と次世代商品の開発を行っております。

セグメント別の研究開発活動の概況は次のとおりであります。

(1) 機能性顔料

電子印刷材料

デジタル複写機・レーザープリンタ等のトナー用材料の磁性酸化鉄を開発し商品化しております。

電子印刷用キャリアでは、当社独自の磁性粉造粒技術を用いた磁性粉分散型樹脂キャリアの改良を進め、顧客ニーズを先取りした開発及び商品化を行っております。

着色材料

各種重金属の含有量の少ない次世代化粧用材料の開発に取り組んでおります。また、紫外線吸収といった新たな機能が期待できる透明酸化鉄顔料や着色力が高い易分散顔料の開発を行っております。

環境関連材料

農業用ポリオレフィン保温材、カラス対策ごみ袋用コンパウンド、排水中有害イオン処理用鉄系吸着剤の開発等を行っております。また、表面積が非常に大きい非晶質アルミノケイ酸塩について、水分等の高い吸脱着特性を活かしてスーパードライエアー製造用水分吸着剤、自動車用防曇材、また二次電池累爆防止用途に展開中です。

添加剤、および触媒材料

環境保全・クリーンエネルギー分野においても市場ニーズに添った開発を推進しており、高機能無機添加剤や酸化鉄触媒材料の開発に取り組んでおります。酸化鉄触媒材料では、酸化鉄の酸化触媒機能を活かして環境浄化触媒の開発・実用化を目指します。今後は水素ステーションなどの水素製造分野でも本格的な市場参入を図っていきたいと考えております。

磁気記録材料

高密度化デジタルテープへの社会的ニーズに対応して、磁気記録テープのより一層の高密度化に必要なシャープな粒度分布の超微粒子磁性粉末材料及び磁気記録テープ下層用超微粒子材料の開発を行い、市場展開を進めております。

(2)電子素材

磁石材料

ハードフェライト材料、希土類磁石材料とそれらの加工材料を開発し実用化しております。

希土類磁石材料においては、世界最高レベルの磁気特性を持つ射出成形用異方性ネオジムコンパウンドの製造販売をしております。自動車産業への展開を見据え、このネオジムコンパウンドの更なる耐熱性、耐食性の向上を目指しています。

軟磁性材料

電子デバイス関連では、スマートフォンに内蔵される無線通信のNFCアンテナ用ソフトフェライトシートの一貫生産を実施しております。また、ソフト磁性材料等を活用した電磁ノイズ抑制材料の開発、さらに独創的なICタグ/NFCタグ、ワイヤレス給電用部材、高性能インダクタ用の材料を開発し、新規事業として取り組んでおります。

誘電体材料

高度情報化社会に対応して小型高容量のセラミックコンデンサー（MLCC）用誘電体材料の開発等を行っております。分散性の良い超微粒子のチタン酸バリウムは、小型高信頼性、高容量化の市場ニーズにマッチした最先端材料で拡販、上市しております。

電池材料

導電材として、カーボンナノチューブ（CNT）の開発および、パイロットプラントを活用した市場展開によるCNTの事業化の検討を進めております。また、高容量負極材料として、シリカ系負極材料との複合による新規材料の研究開発を行っております。これらの材料は、安全化、高寿命化の材料として市場から期待されております。

ナノ材料

次世代技術であるナノテクノロジーの分野では、ナノ金属、ナノ磁性微粒子の研究開発に取り組んでおります。ナノ金属では透明導電性膜形成用の銀ナノ粒子分散体を開発しており、大竹事業所内のパイロットプラントで事業化を進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額509百万円であります。

また、当連結会計年度における当社が所有する特許の件数は、国内482件、海外371件、出願もしくは審査中の件数は海外を含めると256件となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 当連結会計年度における設備投資の概要

当連結会計年度の設備投資については、機能性顔料生産設備、電子素材生産設備等に総額2,295百万円の投資を実施しました。この内、機能性顔料事業への投資が約21%、電子素材事業への投資が約72%、全社（共通）への投資が7%となっております。

設備の除却、売却等については、生産能力に重要な影響を及ぼすものではありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
小野田事業所 (山口県山陽小野田市等)	機能性顔料 電子素材	生産設備	1,098	1,280	2,001 (182,334)	11	32	4,424	107
大竹事業所 (広島県大竹市)	機能性顔料 電子素材 (全社部分含む。)	生産設備 研究開発設備	1,690	1,820	3,564 (95,758)	-	180	7,256	169
本社 (広島市南区)	-	本社機能	17	0	-	-	12	31	33
東京OFFICE (東京都港区)	-	販売業務	11	-	-	-	3	15	43
戸田ピグメント㈱ (岡山市北区)	機能性顔料	生産設備	143	58	7 (31,518) [6,160]	-	0	209	-

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3 土地の面積の[]内の数値は、借地の面積を内書しております。

4 上記「戸田ピグメント㈱(岡山市北区)」欄は、連結子会社戸田ピグメント㈱への貸与設備等を記載しております。

5 上記以外にOA機器及び機械装置等のリース契約による賃借設備を有しており、2019年3月31日現在の賃借設備に係るリース料は月額2百万円であります。主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
小野田事業所 (山口県山陽小野田市)	機能性顔料 電子素材	生産設備	11	5

6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
戸田 ビグメント(株)	本社・工場 (岡山市北区)	機能性顔料	生産設備	53	62	- (-)	19	19	154	26
東京色材工業 (株)	本社・工場 (東京都板橋区等)	機能性顔料	本社機能・ 生産設備等	74	26	214 (5,150)	-	0	316	27

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
戸田 フェライトコア CO.,LTD.	本社・工場 (韓国釜山広域市)	電子素材	生産設備	66	-	- (-)	-	3	69	7
戸田塑磁材料 (浙江) 有限公司	本社・工場 (中国浙江省)	電子素材	生産設備	0	101	- (-)	-	0	101	45
戸田麦格昆磁 磁性材料(天津) 有限公司	本社・工場 (中国天津市)	電子素材	生産設備	113	125	- (-)	-	3	242	46
戸田聯合実業 (浙江) 有限公司	本社・工場 (中国浙江省)	機能性顔料	生産設備	495	236	- (-)	-	13	745	457
戸田磁鉄 (深圳) 有限公司	本社・工場 (中国広東省)	電子素材	生産設備	-	15	- (-)	-	1	16	42
戸田アドバンス トマテリアルズInc.	本社・工場 (カナダ オンタリオ州 サーニア市)	電子素材	生産設備	-	24	- (-)	-	0	24	32
戸田工業アジア (タイランド) Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ アユタヤ県)	電子素材	生産設備	82	173	75 (8,352)	-	54	386	19

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,300,000
計	19,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,099,192	6,099,192	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	6,099,192	6,099,192	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く取締役 4	社外取締役を除く取締役 5
新株予約権の数(個)	227 (注)1	433 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,270 (注)1、5	4,330 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日	自 2016年7月15日 至 2046年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,301 (注)5 資本組入額 (注)2	発行価格 2,661 (注)5 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く取締役 5	社外取締役を除く取締役 5
新株予約権の数(個)	466 (注)1	527 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,660 (注)1、5	5,270 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月13日 至 2048年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,001 (注)5 資本組入額 (注)2	発行価格 2,600 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり10株とします。
 ただし、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
 また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じです。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注1)に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注2)に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記(注3)に準じて決定します。
 - (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注3)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができます。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5 2017年10月1日付で普通株式10につき1株の割合で株式併合を行っております。新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格については、株式併合の割合に応じて調整を行っております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月10日 (注) 1	-	60,991,922	-	7,477	4,500	4,234
2017年10月1日 (注) 2	54,892,730	6,099,192	-	7,477	-	4,234

- (注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
- 2 2017年6月28日開催の定時株主総会における決議に基づき、2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式10株から1株に併合)を行ったことにより、発行済株式総数が減少しております。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	35	56	71	11	5,707	5,908	-
所有株式数(単元)	-	13,614	1,572	14,024	3,666	65	27,660	60,601	39,092
所有株式数の割合(%)	-	22.46	2.59	23.14	6.05	0.11	45.64	100.00	-

- (注) 1 自己株式は338,056株あり「個人その他」の欄に3,380単元、「単元未満株式の状況」の欄に56株を含めて記載しております。なお、自己株式338,056株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は337,956株であります。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
TDK株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	1,260	21.87
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	217	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(三井住友信託銀行再信託 分・TDK株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	199	3.46
堤 浩二	埼玉県秩父市	149	2.59
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	120	2.08
高橋 由紀子	東京都世田谷区	102	1.79
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	101	1.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	84	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	81	1.41
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行)	60, AVENUE J.F. KENNEDYL-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	71	1.23
計	-	2,387	41.44

- (注) 1 2018年7月30日付で開示した「資本業務連携、主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」及び、2019年1月10日付で開示した「資本業務提携開始に関するお知らせ(開示事項の経過報告)」に記載の通り、伊藤忠商事株式会社は所有する当社株式1,260千株をTDK株式会社に譲渡しました。これにより前事業年度末において主要株主であった伊藤忠商事株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。また、前事業年度末において主要株主でなかったTDK株式会社は、当事業年度末では主要株主となっております。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 280千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 101千株
- 3 従来、大株主の状況において、複数の信託財産等を合算(名寄せ)して記載していましたが、2019年3月31日現在の状況より株主名簿の記載どおりに記載しています。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 337,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,722,200	57,222	同上
単元未満株式	普通株式 39,092	-	-
発行済株式総数	6,099,192	-	-
総株主の議決権	-	57,222	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 戸田工業株式会社	広島市南区京橋町1番23号 三井生命広島駅前ビル	337,900	-	337,900	5.54
計	-	337,900	-	337,900	5.54

(注)株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	767	2,006,694
当期間における取得自己株式	76	157,700

(注)当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの権利行使)	5,010	22,641,693	-	-
保有自己株式数	337,956	-	338,032	-

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当につきましては、株主に対する安定的な配当を継続することを最も重視しておりますが、経営成績・内部留保の充実・配当性向等も併せて勘案し、総合的に判断して決定することを基本的な方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については取締役会又は株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、内部留保の状況を踏まえ、1株当たり40円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発用として投入していくこととしております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月9日 取締役会	115	20.0
2019年5月13日 取締役会	115	20.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

戸田工業グループは、よりよき市民、よりよき企業市民として、社会的責任の実現が重要な役割であることを認識し、将来への継続的で健全な発展のために、経営理念・経営方針に基づく経営を継続的に進めて参ります。コンプライアンスの精神を土台として関係法令および社内規程等を遵守し、企業トップ自らが率先垂範の上、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先に周知させます。さらに、反社会的勢力および団体との不適切な関係を持ちません。

そこで、取締役会の機能である株主代表としての執行のモニタリング機能を強化し、透明性ある経営を押し進めるとともに、環境変化に迅速に対応できる俊敏なコーポレート・ガバナンスを目指して行きます。さらに、適切な情報開示により、株主及びその他のステークホルダーの権利と利益を平等に守るために、以下の原則を定めその実現に努力します。

- 1．株主の権利の保護に努力します。
- 2．株主の平等性の確保に努力します。
- 3．株主以外のステークホルダーとの円滑な関係の構築に努力します。
- 4．情報開示と透明性の確保に努力します。
- 5．経営の監督を充実させ、株主に対するアカウンタビリティが確保されるように努力します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 企業統治の体制の概要

(a) 業務執行に関して

取締役会が業務執行に関する意思決定機関であり、業務執行取締役に対する監視・監督機関となっています。取締役会は、迅速かつ確な経営判断がなされるよう取締役7名で構成されており、月1回以上、開催し、重要事項を付議し決定しております。なお、当社の取締役会は代表取締役社長 賣來茂が議長を務めており、その他のメンバーは取締役 岡宏、取締役 釣井哲男、取締役 青木功荘、社外取締役 水野隆文、社外取締役 松岡大、社外取締役 生嶋太郎であります。

また、事業部門の業務執行状況を把握するために行なう経営会議体は月1回開催され、取締役・監査役が出席し、各事業部門の事業方針、事業計画、遂行状況、課題の報告と討議を行っております。取締役会規程に定められた付議すべき重要事項があれば取締役会に提案することとしております。

また、内部統制システム及びリスク管理体制に関しては、2004年度より担当の取締役を選任し、コンプライアンス委員会を設け、法令及び社内規程等の遵守の徹底、企業倫理の確立のほか、管理責任の明確化、リスク関連情報及び開示情報の透明性向上に取り組んでおります。

(b) 監査・監督に関して

監査役が毎回取締役会及び各経営会議体等の重要な会議に出席し、客観的な立場から取締役の職務執行に対し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を十分に監視しております。なお、当社の監査役会は監査役 中川隆行、社外監査役 高野幹夫、社外監査役 長谷川臣介、社外監査役 金澤浩志の常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されております。

また、会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、公正不偏の立場から会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人の指定有限責任社員である高山裕三、河合聡一郎の2氏であります。また、当該監査責任者以外の監査従事者は、公認会計士、公認会計士試験合格者、公認情報システム監査人による9名の構成となっております。

(c) 監査役の機能強化に向けた取組状況

a. 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

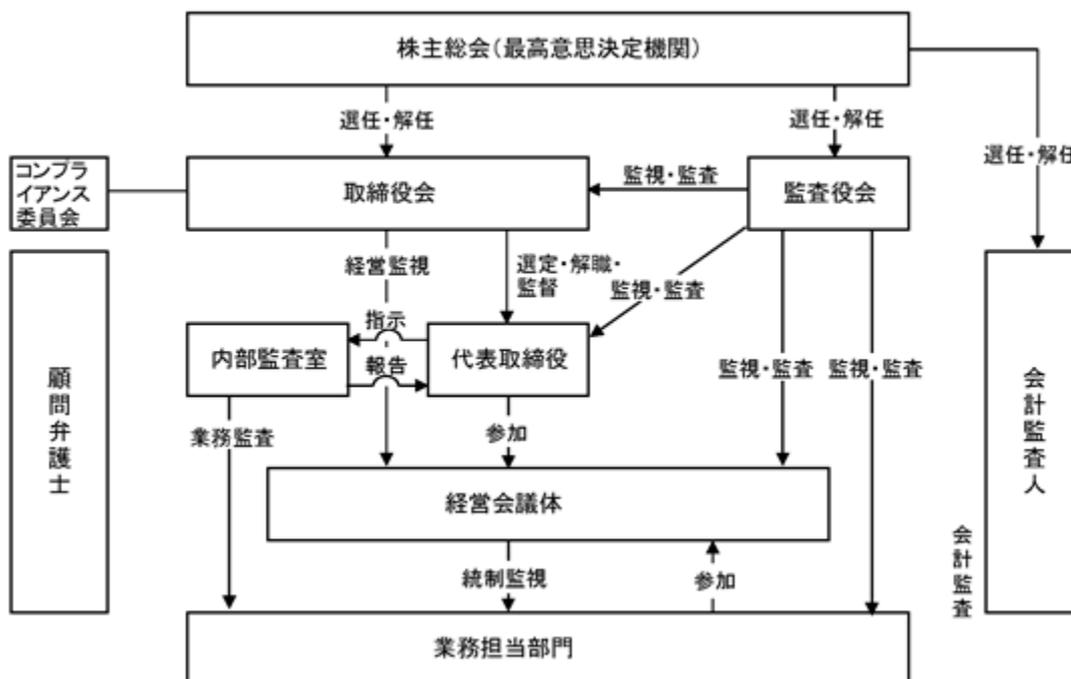
監査役と会計監査人は、定期的打合せの機会を持ち、監査計画の概要説明や会計監査人が監査役に通知すべき事項に関する説明、及び四半期決算や本決算に関するレビューの概要報告および監査概要報告を受け、相互連携を深めております。さらに必要に応じて打合せの機会を持って、監査の過程に必要な事項についての情報提供および意見交換を行い、監査の適正性・信頼性を高め、相互の連携を強めるよう努力をしております。

また監査役と内部監査室は、内部統制システムの構築、運用およびその評価について定期的に、情報交換を行っています。

b. 社外監査役のサポート体制

社外監査役に対する専従スタッフは特別に配置していませんが、事案に応じて関係組織で適宜対応しています。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(イ) 当該体制を採用する理由

当社では「監査役会設置会社」を経営統治形態としております。社外取締役を含む取締役会は重要な業務執行に関する意思決定機関であり、業務執行取締役に対する監督機関となっております。取締役会は、当社グループの事業内容に精通し、当社の強みである基礎技術開発の重要性を理解した取締役で構成されており、迅速かつ確かな経営判断が実施できる体制を確保しており、月1回の定例の取締役会だけでなく、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行状況の監督、基本事項及び重要事項を付議し決定しております。さらに、取締役の職務執行を相互に監視・監督する役割は有効に機能していると考えております。また、独立性の高い社外監査役3名を含む監査役が監査を実施しており、経営の監視機能の客観性及び中立性を十分に確保した監査体制を整えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制全般の有効性を確保するため、内部監査部門を設け、内部統制の基本方針並びに、内部統制の運用及び評価の基本計画の作成、内部統制活動の有効性の確認などを行うため、定期的な内部監査により、法令、定款及び社内諸規定への適合性を調査しております。取締役会の下にはリスクマネジメントを統括する部署を設置し、組織全体のリスクを網羅的、継続的に監視し、さらに内部監査部門と連携することで、部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告しております。

この他、当社は共有する日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「コンプライアンス行動規範」に則り、グループ従業員への企業倫理の定着・浸透を図り、公正で透明性の高い事業運営を行うことを基本姿勢にして、コンプライアンス委員会の統括の下に、コンプライアンス経営の推進を図り、グループ全体のコンプライアンス体制を整備しております。

また法令・定款及び企業倫理の遵守や公正な事業運営の視点で問題がある場合には相談・通報窓口も整備し、その運用面の実行性を高めるため、これら通報者の保護を徹底しております。

なお、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、公正不偏の立場から会計監査を受けると共に、内部統制の監査人として内部統制監査を受けております。

また、弁護士と顧問契約を締結することにより、必要に応じてアドバイスを受けております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、各事業部門の業務執行状況を把握するための経営会議体を月一回以上開催しております。経営会議体には、取締役・理事・監査役が出席し、各事業部門の事業方針、事業計画、遂行状況、課題の報告と討議を行い、取締役会規程に定められた付議すべき重要事項があれば取締役会に提案することとしております。

また、年度の経営方針・経営計画については、半期ごとに従業員及び労働組合への内容説明会を開催し、経営情報の共有化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス原則は、(株)東京証券取引所により示された上場会社コーポレート・ガバナンス原則の考え方を基本として制定し、開示府令の改訂等に対応して随時コーポレート・ガバナンスの見直しを行っております。

また、コンプライアンス体制としてコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス行動規範、コンプライアンス規程を制定運用し、また内部通報制度も整備いたしました。これらの実行性を高めるため全社員への教育の実施、法令及び社内規程等の順守の徹底、企業倫理の確立のほか管理責任の明確化及び開示情報の透明性の向上に取り組んでおります。

当社は、反社会的勢力を排除すべく、社内規程の整備、関係行政機関及び弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を通じ組織として対応に取り組んでおります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、定期的の子会社より経営状況の報告を受けるとともに、子会社の重要案件については当社と事前協議を行うなど、当社グループとしての業務の適正化を図っております。

・取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の、取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

・責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 Fine Material事業本部管掌	竇來 茂	1960年5月19日	1984年4月 当社入社 2007年5月 同大竹事業所長 2007年7月 同執行役員 2013年4月 同専務執行役員 2013年6月 同取締役副社長 2013年10月 同代表取締役副社長 2014年6月 同代表取締役社長(現) 2019年4月 同Fine Material事業本部管掌(現)	(注)3	1,700
専務取締役 生産本部管掌	岡 宏	1958年9月10日	1981年4月 当社入社 2010年3月 同中国事業ビジネス本部長 2013年10月 同執行役員 2014年6月 同取締役 2015年4月 同Global Fine Material事業本部長 2015年6月 同専務取締役 2017年7月 同生産本部長 2018年6月 同専務取締役(現) 2018年10月 同生産本部管掌(現)	(注)3	700
取締役 経営管理本部長 兼内部統制管理責任者	釣井 哲男	1961年11月10日	1982年4月 当社入社 2010年4月 同大竹工場長 2014年4月 同執行役員 同小野田事業所長兼大竹事業所長 2014年7月 同生産本部長 2016年6月 同取締役(現) 2017年7月 同経営管理本部長兼内部統制管理責任者(現)	(注)3	-
取締役 経営企画室・技術管掌	青木 功荘	1960年5月5日	1985年4月 当社入社 2014年4月 同執行役員 2014年7月 同創造本部長 2016年4月 同理事 2017年4月 同経営企画室長兼創造本部長 2018年6月 同取締役(現) 2019年4月 同経営企画室・技術管掌(現)	(注)3	-
取締役	水野 隆文	1948年2月27日	1971年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 1996年1月 同技術統括部長 2007年6月 同(株)東海理化 専務取締役 2011年6月 同顧問 2013年7月 同(株)東陽テクニカ 顧問(現) 2018年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	松岡 大	1963年5月13日	1991年4月 TDK(株)入社 2016年1月 同新事業推進室 植物生産法開発グループ担当部長 2016年7月 同技術本部本部長 2017年6月 同執行役員 技術・知財本部本部長(現) 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	生嶋 太郎	1969年12月9日	1993年4月 TDK(株)入社 2015年4月 同電子部品ビジネスカンパニー経営企画統括部長 2017年4月 同経営企画グループゼネラルマネジャー(現) 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	中川 隆行	1953年 6 月17日	1977年 4月 コニカ㈱(現コニカミノルタ㈱)入社 2000年 1月 当社入社 2008年 6月 同経営管理本部法務グループリーダー(部長) 2015年 6月 同常勤監査役(現)	(注) 4	-
監査役	高野 幹夫	1944年 3 月7日	1993年 1月 京都大学化学研究所 教授 2002年 4月 同所長 2006年 6月 当社社外監査役(現) 2007年 4月 京都大学 名誉教授(現)	(注) 5	100
監査役	長谷川 臣介	1966年 1 月8日	1989年10月 アーサーアンダーセン会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所 2001年 4月 野村證券㈱入社 2005年 8月 モルガン・スタンレー証券㈱(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社 2008年12月 長谷川公認会計士事務所代表(現) 2014年 3月 ㈱ヒノキヤグループ社外監査役(現) 2017年 6月 当社社外監査役(現)	(注) 5	-
監査役	金澤 浩志	1979年 4 月20日	2004年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2012年11月 Rodyk & Davidson LLP(現Dentons Rodyk)入所 2013年 8月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年 1月 金融庁監督局総務課 課長補佐 2016年 1月 弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー(現) 2018年 6月 当社社外監査役(現) 楽天損害保険㈱社外監査役(現)	(注) 6	-
計					2,500

- (注) 1 取締役水野隆文、松岡大及び生嶋太郎は、社外取締役であります。
 2 監査役高野幹夫、長谷川臣介及び金澤浩志は、社外監査役であります。
 3 2019年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
 4 2019年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
 5 2017年 6 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
 6 2018年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は 3 名、社外監査役は 3 名であります。

社外取締役水野隆文は、長年にわたり自動車メーカーの技術部門に携われ、また経営者としても豊富な経験と高い見識を備えられており、当社の経営全般に対し助言・提言をいただくことにより、経営体制がさらに強化できるものと判断し、選任しております。

同氏は、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役松岡大は、長年にわたり電子部品メーカーの技術部門、開発部門に携われ、その経験・見識を当社の経営に活かしていただくと判断し、選任しております。

同氏は、当社株式を25.33%(自己株式を除く)保有している大株主であるTDK株式会社の社員であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

社外取締役生嶋太郎は、長年にわたり電子部品メーカーの経営企画に携われ、その経験・見識を当社の経営に活かしていただくと判断し、選任しております。

同氏は、当社株式を25.33%(自己株式を除く)保有している大株主であるTDK株式会社の社員であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

社外監査役高野幹夫、長谷川臣介及び金澤浩志は、高野監査役の当社株式所有を除き当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について該当事項はありません。また、社外監査役全員は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役は、取締役会等の重要な会議体へ出席し、取締役の業務執行を監視しております。なお、出席できない場合であっても常勤監査役から必要な情報が提供され、継続的に取締役の職務執行をモニタリングできる環境を整えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との相互連携状況については、社外監査役は、内部監査部門である内部監査室と監査項目ごとに必要に応じて連携しており、社外取締役は取締役会においてその結果の報告を受けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と監査役監査との相互連携状況については、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会等において、相互に意見や資料を交換・共有し、内部統制が適切に整備及び運用されているかを監督・監視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と会計監査との相互連携状況については、社外監査役は、会計監査人と会合や口頭又は文書による情報交換、会計監査人の監査現場への立会等により連携を図っております。また、社外監査役は、会計監査人から監査の結果について報告を受けており、社外取締役は取締役会に出席することを通じて同様の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役・監査役会設置会社であります。監査役は4名（うち3名は社外監査役）で構成され、うち社外監査役長谷川臣介は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い知識を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等重要な会議への出席や取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的な情報交換を行うことで、取締役の業務遂行、会計監査人の会計監査並びに内部統制システムの整備及び運用状況を監視・監査しております。

その結果、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役の業務執行、並びに会計監査人の監査結果は相当であり、特に指摘すべき事項は認められません。

内部監査の状況

当社における内部監査組織として、専任スタッフ3名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は、年度ごとに監査方針及び監査計画を作成し、それに基づき、内部統制の有効性及び各部門の業務内容が適正かつ妥当に行われているか監査を行い、その結果を取締役に報告しております。同時に、被監査部門に対して改善事項の指摘・指導を行い、改善進捗状況を随時確認し、評価することにより実効性の高い監査を実施しております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人との間で必要に応じて情報交換、意見交換を行い、監査の適正性・信頼性を高め、相互の連携を強めるよう努力しております。

会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士

高山 裕三

河合 聡一郎

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 4名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、公認情報システム監査人であります。

監査法人選定の方針と理由

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他の職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号において定める項目に該当すると判断される場合は、監査役会は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集すると共に、「会計監査人の再任に関する判断基準」（日本監査役協会）に基づき、現行のあずさ監査法人の再任に関する検証を実施しました。その結果、監査法人の監査の方法と結果を相当と認め、あずさ監査法人を再任することが適当であると判断しました。

監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48	-	45	-

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である戸田アメリカIncorporated及び戸田アドバンストマテリアルズInc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGに属している監査法人に対して、監査業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である戸田アメリカIncorporated及び戸田アドバンストマテリアルズInc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGに属している監査法人に対して、監査業務に基づく報酬を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

会計監査人から提示される監査計画をもとに、会社の規模・特性、監査日数等を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等が妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、当社の役員の報酬等の額は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

取締役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第56期定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、1982年6月28日開催の第49期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	130	108	15	-	6	6
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	-	-	1
社外役員	20	20	-	-	-	7

・上記取締役の年間報酬には、使用人兼務役員の使用人分給与相当額は含めておりません。

役員の報酬等の額の決定における活動内容

今後、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定め、客観性、適時性、透明性をより一層高めるための任意の委員会設置を検討しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合とそれ以外とで区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は良好な取引関係の維持発展、安定的かつ株価の変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築など政策的な目的のために必要と判断する企業の株式を保有することとしております。当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については保有しないことを基本方針として定め、今後方針に沿って処分・縮減を検討してまいります。また、個々の政策保有株式の合理性については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会で定期的、継続的に検証し、検証結果に基づき政策保有株式の処分・縮減を進めております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	42
非上場株式以外の株式	15	1,462

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TDK(株)	90,000	90,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)1	有
	780	863		
(株)広島銀行	590,000	590,000	(保有目的)財務基盤の構築 (定量的な保有効果) (注)1	有
	332	472		
テイカ(株)	43,000	43,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)1	有
	109	121		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リコー	61,742	59,053	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	71	62		
(株)山口フィナンシャルグループ	51,000	51,000	(保有目的)財務基盤の構築 (定量的な保有効果) (注)1	無
	47	65		
日油(株)	11,793	11,537	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	44	36		
(株)みずほフィナンシャルグループ	106,000	106,000	(保有目的)財務基盤の構築 (定量的な保有効果) (注)1	無
	18	20		
大日精化工業(株)	6,000	6,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	18	26		
東洋証券(株)	100,000	100,000	(保有目的)財務基盤の構築 (定量的な保有効果) (注)1	有
	14	29		
双日ホールディングス(株)	23,800	23,800	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	9	8		
(株)巴川製紙所	6,000	30,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	5	8		
パナソニック(株)	5,600	5,600	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	5	8		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	6,854	6,854	(保有目的)財務基盤の構築 (定量的な保有効果) (注)1	無
	3	4		
神東塗料(株)	5,000	5,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	0	1		
川上塗料(株)	500	500	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)1	無
	0	0		

(注)1.当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等を行っております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、財務経理部を主体としてシステム・業務手続きの見直し等についての検討を進めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,482	3,853
受取手形及び売掛金	8,126	8,618
商品及び製品	2,917	3,745
仕掛品	1,964	1,965
原材料及び貯蔵品	1,865	1,858
その他	797	1,604
貸倒引当金	73	6
流動資産合計	20,081	21,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2, 4 3,952	1, 2, 4 3,806
機械装置及び運搬具（純額）	2, 4 4,216	2, 4 4,312
土地	6,371	6,357
リース資産（純額）	2 41	2 30
建設仮勘定	110	720
その他（純額）	2, 4 367	2, 4 333
有形固定資産合計	15,060	15,561
無形固定資産		
のれん	104	68
その他	1 840	1 762
無形固定資産合計	945	830
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,914	3 3,995
関係会社出資金	3 3,527	3 3,551
長期貸付金	3,199	1,719
退職給付に係る資産	121	12
その他	1,073	956
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	11,832	10,232
固定資産合計	27,837	26,624
資産合計	47,918	48,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,425	3,710
短期借入金	18,704	19,005
1年内返済予定の長期借入金	3,152	3,116
リース債務	11	10
未払法人税等	338	82
賞与引当金	310	320
その他	1,758	1,613
流動負債合計	17,701	17,861
固定負債		
長期借入金	7,665	9,162
リース債務	44	32
退職給付に係る負債	2,076	2,081
繰延税金負債	687	628
その他	200	86
固定負債合計	10,674	11,992
負債合計	28,375	29,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,477	7,477
資本剰余金	8,897	8,892
利益剰余金	2,007	1,776
自己株式	1,546	1,525
株主資本合計	16,835	16,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	528	340
為替換算調整勘定	781	402
退職給付に係る調整累計額	243	46
その他の包括利益累計額合計	1,553	789
新株予約権	42	43
非支配株主持分	1,111	956
純資産合計	19,542	18,408
負債純資産合計	47,918	48,262

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	32,781	34,354
売上原価	1 26,591	1 29,656
売上総利益	6,190	4,698
販売費及び一般管理費		
販売運賃	634	630
従業員給料手当	1,128	1,049
賞与引当金繰入額	73	75
退職給付費用	91	59
減価償却費	133	104
研究開発費	2 444	2 509
その他	2,313	1,969
販売費及び一般管理費合計	4,819	4,398
営業利益	1,370	299
営業外収益		
受取利息	55	53
受取配当金	88	57
受取賃貸料	42	39
保険解約返戻金	83	-
為替差益	-	42
持分法による投資利益	-	46
雑収入	134	110
営業外収益合計	405	350
営業外費用		
支払利息	260	201
為替差損	16	-
持分法による投資損失	202	-
雑損失	101	36
営業外費用合計	580	237
経常利益	1,195	412
特別利益		
固定資産処分益	3 14	3 23
受取補償金	-	21
事業譲渡益	872	-
特別利益合計	886	44

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	4 95	4 108
投資有価証券評価損	11	-
減損損失	5 389	-
特別損失合計	496	108
税金等調整前当期純利益	1,585	348
法人税、住民税及び事業税	419	183
法人税等調整額	19	27
法人税等合計	439	211
当期純利益	1,146	137
非支配株主に帰属する当期純利益	164	138
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	981	0

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,146	137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	159	187
為替換算調整勘定	128	302
退職給付に係る調整額	139	197
持分法適用会社に対する持分相当額	134	142
その他の包括利益合計	1,561	1,829
包括利益	1,708	691
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,510	764
非支配株主に係る包括利益	197	72

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,477	11,746	1,694	1,539	15,990
当期変動額					
剰余金の配当		115			115
親会社株主に帰属する 当期純利益			981		981
持分法の適用範囲の変動			13		13
連結子会社株式の取得 による持分の変動					-
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		0		0	0
欠損填補		2,733	2,733		-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,848	3,701	7	845
当期末残高	7,477	8,897	2,007	1,546	16,835

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	368	551	103	1,023	25	989	18,029
当期変動額							
剰余金の配当							115
親会社株主に帰属する 当期純利益							981
持分法の適用範囲の変動							13
連結子会社株式の取得 による持分の変動							-
自己株式の取得							7
自己株式の処分							0
欠損填補							-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	159	229	139	529	17	121	668
当期変動額合計	159	229	139	529	17	121	1,513
当期末残高	528	781	243	1,553	42	1,111	19,542

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,477	8,897	2,007	1,546	16,835
当期変動額					
剰余金の配当			230		230
親会社株主に帰属する 当期純損失			0		0
持分法の適用範囲の変動					-
連結子会社の株式の取得 による持分の変動		2			2
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		7		22	14
欠損填補					-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5	230	20	215
当期末残高	7,477	8,892	1,776	1,525	16,620

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	528	781	243	1,553	42	1,111	19,542
当期変動額							
剰余金の配当							230
親会社株主に帰属する 当期純損失							0
持分法の適用範囲の変動							-
連結子会社の株式の取得 による持分の変動							2
自己株式の取得							2
自己株式の処分							14
欠損填補							-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	187	379	197	764	0	154	918
当期変動額合計	187	379	197	764	0	154	1,134
当期末残高	340	402	46	789	43	956	18,408

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,585	348
減価償却費	1,706	1,677
減損損失	389	-
のれん償却額	43	35
各種引当金の増減額	60	54
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2	82
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	65	134
受取利息及び受取配当金	143	111
支払利息	260	201
投資有価証券評価損益(は益)	11	-
事業譲渡損益(は益)	872	-
為替差損益(は益)	21	28
持分法による投資損益(は益)	202	46
固定資産処分損益(は益)	81	91
売上債権の増減額(は増加)	479	616
たな卸資産の増減額(は増加)	1,399	912
仕入債務の増減額(は減少)	582	367
その他	103	301
小計	1,893	599
役員退職慰労金の支払額	0	38
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	241	431
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,652	128
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	233	155
投資有価証券の取得による支出	786	119
関係会社株式の取得による支出	191	597
事業譲渡による収入	2,383	-
有形固定資産の取得による支出	2,370	1,992
有形固定資産の売却による収入	67	106
無形固定資産の取得による支出	291	63
無形固定資産の売却による収入	44	-
関係会社出資金の払戻による収入	-	140
貸付けによる支出	690	48
貸付金の回収による収入	115	570
その他	187	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	226	1,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,213	349
長期借入れによる収入	7,025	5,050
長期借入金等の返済による支出	3,359	3,588
利息の支払額	259	201
配当金の支払額	115	230
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	7	2
非支配株主への配当金の支払額	31	34
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	196
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,962	1,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	94
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	496	567
現金及び現金同等物の期首残高	4,824	4,328
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,328	1 3,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

戸田工業ヨーロッパGmbH
戸田ピグメント㈱
戸田塑磁材料(浙江)有限公司
戸田フェライト코리아 CO.,LTD.
東京色材工業㈱
戸田麦格昆磁磁性材料(天津)有限公司
戸田聯合実業(浙江)有限公司
戸田磁鉄(深圳)有限公司
戸田アメリカ Incorporated
戸田アドバンストマテリアルズ Inc.
戸田ファインテック㈱
戸田工業アジア(タイランド) Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

クツワ化工㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 7社

主要な会社名

浙江華源顔料股份有限公司
浙江東磁戸田磁業有限公司
戸田イスCORPORATION
㈱セントラル・バッテリー・マテリアルズ
美戸先進材料股份有限公司
BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

クツワ化工㈱

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、戸田塑磁材料(浙江)有限公司他8社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が一致し、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間を合理的に見積もることができる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。なお、重要性が乏しいものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日 企業会計基準委員会)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しを検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下「結合分離適用指針」という。）の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、平成22年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	206百万円	138百万円
無形固定資産その他(土地使用権)	156	147
計	362	286

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	414百万円	354百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	44,057百万円	44,692百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	828百万円	1,001百万円
(うち、共同支配企業への投資額)	(699)	(929)
関係会社出資金	3,527	3,551
(うち、共同支配企業への投資額)	(476)	(237)

4 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	228	227
その他	69	69

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,652百万円	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,490百万円
戸田イスCORPORATION	768	戸田イスCORPORATION	740
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ(注)	440	(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	417
美戸先進材料股份有限公司	317	美戸先進材料股份有限公司	-
計	4,178	計	3,647

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	24百万円	171百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	444百万円	509百万円

3 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	12	18
建設仮勘定その他	1	2
計	14	23

4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	39百万円
機械装置及び運搬具	12	24
建設仮勘定その他	40	0
撤去工事費	35	43
計	95	108

5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置及び運搬具	カナダ オンタリオ州	268百万円
	建物及び構築物		37百万円
	その他		27百万円

（経緯）

当連結会計年度において、事業用固定資産における収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

（グルーピングの方法）

原則として、事業用資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が零円であるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

用途	種類	場所	減損損失
社宅	建物及び構築物	山口県山陽小野田市	34百万円
	土地		19百万円
	その他		2百万円

（経緯）

売却予定であるため、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

（グルーピングの方法）

原則として、事業用資産については製品品種をグルーピングの最小単位とし、賃貸用不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位としております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は売却見積額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	230百万円	269百万円
組替調整額		
税効果調整前	230	269
税効果額	70	82
その他有価証券評価差額金	159	187
為替換算調整勘定：		
当期発生額	128	302
組替調整額		
税効果調整前	128	302
税効果額		
為替換算調整勘定	128	302
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	93	160
組替調整額	46	36
税効果調整前	139	197
税効果額		
退職給付に係る調整額	139	197
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	134	142
組替調整額		
持分法適用会社に対する持分相当額	134	142
その他の包括利益合計	561	829

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	60,991	-	54,892	6,099
合計	60,991	-	54,892	6,099
自己株式				
普通株式 (注) 1, 3, 4	3,404	6	3,068	342
合計	3,404	6	3,068	342

(注) 1 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 普通株式の発行済株式総数の減少54,892千株は、株式併合によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株のうち、単元未満株式の買取りによるものは6千株、株式併合に伴う端数株式の買取りによるものは0千株であります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少3,068千株は、株式併合によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	42
合計		-	-	-	-	-	42

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	115	2.0	2017年9月30日	2017年12月8日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	115	20.0	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,099	-	-	6,099
合計	6,099	-	-	6,099
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	342	0	5	337
合計	342	0	5	337

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	43
	合計	-	-	-	-	-	43

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	115	20.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	115	20.0	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	115	20.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	4,482百万円	3,853百万円
預入期間3か月超の定期預金	154	92
現金及び現金同等物	4,328	3,760

2 前連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産の主な内訳

流動資産	175百万円
固定資産	2,321
資産合計	<u>2,497</u>

なお、移転した事業に対する簿価に、移転した事業に係る移転損益等を加え、「事業譲渡による収入」に3,830百万円を計上しております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 リース資産の内容
 有形固定資産

主として、機能性顔料事業、電子素材事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び研究開発用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
 (単位: 百万円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	137	120	17

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	137	131	5

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	11	5
1年超	5	-
合計	17	5

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	11	11
減価償却費相当額	11	11

(4) 減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(減損損失について)
 リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を定期的に行い、リスク低減を図っております。このうち、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。また、長期貸付金は、主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日となっております。このうち外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての売掛金の残高の範囲を超える、高額の出入取引が生じた場合においては、先物為替予約を利用してヘッジできるようにしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は営業取引及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年4ヶ月であります。このうち一部の長期借入金については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,482	4,482	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,126	8,126	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,728	1,728	-
(4) 長期貸付金(*1)	3,305	3,263	42
資産計	17,643	17,601	42
(1) 支払手形及び買掛金	3,425	3,425	-
(2) 短期借入金	8,704	8,704	-
(3) 長期借入金(*2)	10,818	10,847	29
負債計	22,947	22,977	29

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、主に同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(投資有価証券)	1,356
関連会社株式等(投資有価証券)	828
関係会社出資金	3,527

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,482	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,126	-	-	-
長期貸付金	106	3,157	40	1
合計	12,715	3,157	40	1

(注) 4 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,704	-	-	-	-	-
長期借入金	3,152	2,385	2,172	1,719	632	756
合計	11,856	2,385	2,172	1,719	632	756

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を定期的に行い、リスク低減を図っております。このうち、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。また、長期貸付金は、主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日となっております。このうち外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての売掛金の残高の範囲を超える、高額の仕入取引が生じた場合においては、先物為替予約を利用してヘッジできるようにしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は営業取引及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年4ヶ月であります。このうち一部の長期借入金については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,853	3,853	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,618	8,618	-
(3) 短期貸付金	43	43	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,462	1,462	-
(5) 長期貸付金(*1)	2,739	2,702	37
資産計	16,717	16,680	37
(1) 支払手形及び買掛金	3,710	3,710	-
(2) 短期借入金	9,005	9,005	-
(3) 長期借入金(*2)	12,279	12,352	72
負債計	24,996	25,068	72

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、主に同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(投資有価証券)	1,531
関連会社株式等(投資有価証券)	1,001
関係会社出資金	3,551

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,853	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,618	-	-	-
短期貸付金	43	-	-	-
長期貸付金	1,020	1,714	4	0
合計	13,535	1,714	4	0

(注) 4 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,005	-	-	-	-	-
長期借入金	3,116	2,906	2,451	1,365	1,110	1,329
合計	12,122	2,906	2,451	1,365	1,110	1,329

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,193	424	769
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,193	424	769
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	534	544	9
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	534	544	9
合計	1,728	968	759

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,356百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券
 該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券（2019年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,038	399	638
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,038	399	638
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	424	573	148
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	424	573	148
合計	1,462	972	490

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,531百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	303	-	0	0
合計		303	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	413	-	1	1
合計		413	-	1	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（一部除く）は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けていますが、一部の国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。一部の連結子会社については、確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

また、退職給付債務の算定において、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,384百万円	5,454百万円
勤務費用	284	281
利息費用	91	87
数理計算上の差異の発生額	105	0
退職給付の支払額	170	325
為替換算差額	29	22
退職給付債務の期末残高	5,454	5,476

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,403百万円	3,499百万円
期待運用収益	141	138
数理計算上の差異の発生額	11	160
事業主からの拠出額	79	80
退職給付の支払額	82	156
為替換算差額	31	5
年金資産の期末残高	3,499	3,407

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,381百万円	3,418百万円
年金資産	3,499	3,407
	117	11
非積立型制度の退職給付債務	2,073	2,057
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,955	2,069
退職給付に係る負債	2,076	2,081
退職給付に係る資産	121	12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,955	2,069

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	284百万円	281百万円
利息費用	91	87
期待運用収益	141	138
数理計算上の差異の費用処理額	46	36
確定給付制度に係る退職給付費用	281	194

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	139百万円	197百万円
合 計	139	197

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	243百万円	46百万円
合 計	243	46

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	57%	58%
国内債券	16	16
国内株式	12	11
外国債券	4	4
外国株式	10	10
その他	1	1
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として 1.0%	主として 1.0%
長期期待運用収益率	主として 2.5%	主として 2.5%
予想昇給率	主として 3.2%	主として 4.8%

3 . 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度17百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	17百万円	15百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別ストック・オプション数(注)	普通株式 4,540株	普通株式 6,060株	普通株式 6,520株	普通株式 5,270株
付与日	2015年7月13日	2016年7月14日	2017年7月13日	2018年7月12日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない	権利確定条件の定めはない	権利確定条件の定めはない	権利確定条件の定めはない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2015年7月14日～ 2045年7月13日	2016年7月15日～ 2046年7月14日	2017年7月14日～ 2047年7月13日	2018年7月13日～ 2048年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	5,270
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	5,270
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	3,690	6,060	6,520	-
権利確定	-	-	-	5,270
権利行使	1,420	1,730	1,860	-
失効	-	-	-	-
未行使残	2,270	4,330	4,660	5,270

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,733	2,733	2,733	-
付与日における公正な評価単価 (円)	3,300	2,660	3,000	2,599

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性 (注) 1	43.619%
予想残存期間 (注) 2	5.8年
予想配当 (注) 3	40円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.088%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
 2. 提出会社の過去における取締役の退任状況から推定して見積もっております。
 3. 2018年3月期の配当実績によっております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	94百万円	97百万円
繰越欠損金(注)	3,350	3,557
退職給付に係る負債	602	597
事業譲渡益	499	499
固定資産減損損失	563	468
貸倒引当金	2	-
その他	548	490
繰延税金資産小計	5,661	5,711
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	3,557
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,118
評価性引当額小計	5,632	5,675
繰延税金資産合計	29	36
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	38	38
連結会社資産の評価差額	167	160
在外関係会社留保利益	250	280
その他有価証券評価差額金	231	149
前払年金費用	6	12
繰延税金負債合計	693	640
繰延税金資産(負債)の純額	664	604

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	77	203	52	3,223	3,557
評価性引当額	-	-	77	203	52	3,223	3,557
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	8.3
住民税均等割	0.6	2.8
試験研究費の税額控除	2.2	-
持分法による投資損益	3.9	4.0
評価性引当額の増減額	15.7	11.9
連結消去による影響	7.7	18.0
その他	4.2	7.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	60.5

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループの報告セグメントの区分は製品系列を基礎として製造方法、製造過程並びに販売市場の類似性を考慮して区分しており、「機能性顔料」、「電子素材」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は次のとおりです。

- (1) 機能性顔料・・・・・・磁性粉末材料、各種着色材料
- (2) 電子素材・・・・・・フェライト材料、リチウムイオン電池用正極材料、合成樹脂用安定剤等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	15,231	17,550	32,781	-	32,781
セグメント間の内部売上高又は振替高	34	435	469	469	-
計	15,266	17,985	33,251	469	32,781
セグメント利益	2,484	1,123	3,608	2,237	1,370
セグメント資産	15,242	13,497	28,740	19,178	47,918
その他の項目					
減価償却費	668	826	1,494	212	1,706
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	797	1,623	2,420	166	2,587

(注)1 セグメント利益の調整額 2,237百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,241百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額は、事業セグメントに帰属しない資産であり主に共用資産、投資その他の資産が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	15,427	18,926	34,354	-	34,354
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	409	426	426	-
計	15,444	19,336	34,781	426	34,354
セグメント利益	2,014	475	2,489	2,190	299
セグメント資産	15,361	15,137	30,499	17,763	48,262
その他の項目					
減価償却費	604	833	1,437	239	1,677
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	487	1,679	2,167	193	2,360

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,190百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,190百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額は、事業セグメントに帰属しない資産であり主に共用資産、投資その他の資産が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	北アメリカ	中国 (香港含む)	韓国	その他の アジア	その他 の地域	計
18,094	711	1,435	10,159	916	1,269	196	32,781

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	北アメリカ	中国 (香港含む)	韓国	その他の アジア	その他 の地域	計
13,357	3	-	1,213	68	416	-	15,060

（注）有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	北アメリカ	中国 (香港含む)	韓国	その他 アジア	その他 の地域	計
20,639	804	1,896	8,556	899	1,362	196	34,354

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	北アメリカ	中国 (香港含む)	韓国	その他 アジア	その他 の地域	計
13,611	2	29	1,304	69	543	-	15,561

（注）有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	機能性顔料	電子素材		
減損損失	46	343	-	389

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	機能性顔料	電子素材		
当期償却額	-	43	-	43
当期末残高	-	104	-	104

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	機能性顔料	電子素材		
当期償却額	-	35	-	35
当期末残高	-	68	-	68

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	戸田イス CORPORATION	韓国	百万KRW 24,400	電子素材の 製造販売	所有 直接 50.0	製品の販売 原材料・商品 の購入 資金の貸付	資金の回収	112	1年内回収 予定の 長期貸付金	106
							資金の貸付	-	長期貸付金	461
							資金の借入に係 る債務の保証	768	-	-
関連会社	㈱セントラ ル・バッテ リー・マテリ アルズ	大阪府堺市	百万円 300	電子素材の 製造販売	所有 直接 40.0	商品の販売 役員の兼任	資金の借入に係 る債務の保証	510	-	-
関連会社	BASF戸田バッ テリーマテリ アルズ合同会 社	東京都港区	百万円 100	電子素材の 製造販売	所有 直接 34.0	資金の貸付	資金の貸付	680	長期貸付金	2,720
							資金の借入に係 る債務の保証	2,652	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

なお、取引金額は期末日現在の保証残高であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	戸田イス CORPORATION	韓国	百万KRW 30,350	電子素材の 製造販売	所有 直接 50.0	原材料・商品 の購入 資金の貸付 増資の引受	資金の回収	106	1年内回収 予定の 長期貸付金	-
							資金の回収	461	長期貸付金	-
							資金の貸付	-	-	-
							増資の引受	597	-	-
							資金の借入に係 る債務の保証	740	-	-
関連会社	㈱セントラ ル・バッテ リー・マテリ アルズ	大阪府堺市	百万円 300	電子素材の 製造販売	所有 直接 40.0	役員の兼任	資金の借入に係 る債務の保証	417	-	-
関連会社	BASF戸田バッ テリーマテリ アルズ合同会 社	東京都港区	百万円 100	電子素材の 製造販売	所有 直接 34.0	資金の貸付	資金の回収	-	1年内回収 予定の 長期貸付金	1,020
							資金の貸付	-	長期貸付金	1,700
							資金の借入に係 る債務の保証	2,490	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

なお、取引金額は期末日現在の保証残高であります。

(3) 増資の引受については、関係会社が行った増資を全額引受けたものです。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要な関連会社は浙江華源顔料股份有限公司及びBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

浙江華源顔料股份有限公司	
流動資産合計	3,724百万円
固定資産合計	5,956百万円
流動負債合計	2,894百万円
固定負債合計	1,381百万円
純資産合計	5,405百万円
売上高	7,801百万円
税引前当期純利益金額	884百万円
当期純利益金額	761百万円

BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	
流動資産合計	9,693百万円
固定資産合計	17,277百万円
流動負債合計	4,972百万円
固定負債合計	16,031百万円
純資産合計	5,966百万円
売上高	10,104百万円
税引前当期純損失金額()	1,523百万円
当期純損失金額()	1,534百万円

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要な関連会社は戸田イスCORPORATION及びBASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

戸田イスCORPORATION

流動資産合計 1,843百万円

固定資産合計 725百万円

流動負債合計 1,791百万円

固定負債合計 459百万円

純資産合計 317百万円

売上高 5,171百万円

税引前当期純損失金額() 658百万円

当期純損失金額() 658百万円

BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社

流動資産合計 16,735百万円

固定資産合計 16,443百万円

流動負債合計 11,332百万円

固定負債合計 15,370百万円

純資産合計 6,476百万円

売上高 20,327百万円

税引前当期純利益金額 519百万円

当期純利益金額 509百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,194.17円	3,021.81円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	170.43円	0.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	169.98円	-円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	981	0
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	981	0
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,758	5,760
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	15	-
(うち新株予約権(千株))	(15)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,704	9,005	1.106	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,152	3,116	0.823	
1年以内に返済予定のリース債務	11	10	3.629	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,665	9,162	0.834	2020年～2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	44	32	5.012	2020年～2027年
合計	19,578	21,328	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものは除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,906	2,451	1,365	1,110
リース債務	12	5	5	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,265	17,532	25,957	34,354
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	233	387	507	348
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	143	200	215	0
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	24.95	34.90	37.48	0.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	24.95	9.95	2.58	37.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,788	1,095
受取手形	651	688
売掛金	3 6,002	3 6,325
商品及び製品	1,872	2,141
仕掛品	1,255	1,322
原材料及び貯蔵品	769	758
前払費用	11	14
未収入金	3 336	3 372
短期貸付金	3 593	3 779
1年内回収予定の長期貸付金	3 403	3 1,159
その他	3 35	3 40
貸倒引当金	609	580
流動資産合計	13,111	14,114
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,752	2 2,678
構築物	320	308
機械及び装置	2 3,315	2 3,472
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	2 268	2 230
土地	5,731	5,715
リース資産	16	11
建設仮勘定	106	364
有形固定資産合計	12,519	12,787
無形固定資産		
特許権	8	6
ソフトウェア	2 291	2 278
その他	31	14
無形固定資産合計	332	299

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,771	1,505
関係会社株式	3,293	5,014
関係会社出資金	5,893	5,752
従業員に対する長期貸付金	18	19
関係会社長期貸付金	3,421	2,497
前払年金費用	21	40
その他	107	111
貸倒引当金	3	3
投資損失引当金	146	608
投資その他の資産合計	14,376	14,331
固定資産合計	27,228	27,418
資産合計	40,339	41,533
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 2,352	3 2,540
短期借入金	7,691	8,013
1年内返済予定の長期借入金	3,115	3,078
リース債務	5	5
未払金	3 241	3 238
未払費用	185	248
未払法人税等	236	47
前受金	4	5
預り金	42	68
前受収益	3 4	3 4
賞与引当金	226	229
設備未払金	224	3 528
その他	10	3 9
流動負債合計	14,343	15,019
固定負債		
長期借入金	7,613	9,103
リース債務	12	7
繰延税金負債	269	187
退職給付引当金	1,917	1,891
債務保証損失引当金	70	-
その他	66	34
固定負債合計	9,949	11,224
負債合計	24,292	26,243

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,477	7,477
資本剰余金		
資本準備金	4,234	4,234
その他資本剰余金	4,610	4,602
資本剰余金合計	8,844	8,836
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	186	186
繰越利益剰余金	612	30
利益剰余金合計	699	117
自己株式	1,546	1,525
株主資本合計	15,475	14,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	528	340
評価・換算差額等合計	528	340
新株予約権	42	43
純資産合計	16,046	15,289
負債純資産合計	40,339	41,533

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 24,740	1 23,841
売上原価	1 19,822	1 20,674
売上総利益	4,918	3,166
販売費及び一般管理費	1, 2 3,197	1, 2 3,186
営業利益又は営業損失()	1,720	19
営業外収益		
受取利息	1 136	1 71
受取配当金	1 214	1 129
受取賃貸料	1 45	1 41
為替差益	-	27
貸倒引当金戻入額	-	23
債務保証損失引当金戻入額	-	70
雑収入	1 95	1 54
営業外収益合計	491	419
営業外費用		
支払利息	1 215	167
為替差損	43	-
貸倒引当金繰入額	66	-
債務保証損失引当金繰入額	22	-
支払手数料	56	0
雑損失	30	14
営業外費用合計	435	182
経常利益	1,776	217
特別利益		
固定資産処分益	12	19
受取補償金	-	21
特別利益合計	12	40
特別損失		
固定資産処分損	89	107
関係会社株式評価損	766	-
投資有価証券評価損	11	-
投資損失引当金繰入額	-	461
減損損失	56	-
特別損失合計	923	569
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	865	311
法人税、住民税及び事業税	165	40
法人税等合計	165	40
当期純利益又は当期純損失()	699	351

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	7,477	8,734	2,959	11,693	1,110	86	3,930	2,733
当期変動額								
剰余金の配当			115	115				
欠損填補		4,500	1,766	2,733	1,110		3,843	2,733
当期純利益							699	699
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	4,500	1,651	2,848	1,110	-	4,543	3,433
当期末残高	7,477	4,234	4,610	8,844	-	86	612	699

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,539	14,897	368	368	25	15,291
当期変動額						
剰余金の配当		115				115
欠損填補		-				-
当期純利益		699				699
自己株式の取得	7	7				7
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			159	159	17	177
当期変動額合計	7	577	159	159	17	754
当期末残高	1,546	15,475	528	528	42	16,046

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,477	4,234	4,610	8,844	-	86	612	699
当期変動額								
剰余金の配当							230	230
欠損填補								
当期純損失（ ）							351	351
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	582	582
当期末残高	7,477	4,234	4,602	8,836	-	86	30	117

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,546	15,475	528	528	42	16,046
当期変動額						
剰余金の配当		230				230
欠損填補		-				-
当期純損失（ ）		351				351
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	22	14				14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			187	187	0	187
当期変動額合計	20	569	187	187	0	756
当期末残高	1,525	14,905	340	340	43	15,289

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

のれんについては、その効果の発現する期間を合理的に見積もることができる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。なお、重要性が乏しいものについては発生時に一括で償却しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 投資損失引当金

投資の損失に備えるために投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が一致し、かつ、ヘッジ開始時及びその後継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

2 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	17百万円	17百万円
機械及び装置	228	227
工具、器具及び備品	68	68
ソフトウェア	1	1

3 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社に対する短期債権	2,237百万円	2,823百万円
関係会社に対する短期債務	883	687

4 保証債務

金融機関等からの借入及び仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,652百万円	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社 2,490百万円
戸田イスCORPORATION	768	戸田イスCORPORATION 740
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ(注)	440	(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ 417
戸田アドバンストマテリアルズInc.(仕入債務)	75	戸田アドバンストマテリアルズInc.(仕入債務) 198
美戸先進材料股份有限公司	317	美戸先進材料股份有限公司 -
計	4,253	計 3,845

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社に対する売上高	2,892百万円	1,949百万円
関係会社からの仕入高	6,087	6,004
関係会社とのその他の営業取引高	256	93
関係会社との営業取引以外の取引高	367	212

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	764百万円	714百万円
賞与引当金繰入額	61	62
減価償却費	55	67
研究開発費	395	493
販売運賃	393	386
貸倒引当金繰入額	20	4

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,531百万円、関連会社株式762百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,691百万円、関連会社株式1,323百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	69百万円	69百万円
未払事業税等	44	12
たな卸資産評価損	31	27
繰越欠損金	2,373	2,502
退職給付引当金	560	552
事業譲渡益	499	499
投資有価証券評価損	21	21
関係会社株式評価損	1,940	1,940
固定資産減損損失	563	468
貸倒引当金	185	176
投資損失引当金	44	185
その他	68	65
繰延税金資産小計	6,402	6,524
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	2,502
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	4,009
評価性引当額小計	6,395	6,512
繰延税金資産合計	6	12
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	38	38
その他有価証券評価差額金	231	149
前払年金費用	6	12
繰延税金負債合計	275	199
繰延税金資産(負債)の純額	269	187

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりませ
(調整)		ん。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7	
住民税均等割	1.1	
試験研究費の税額控除	4.1	
評価性引当額の増減	5.7	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	2,752	220	94	200	2,678	6,831
	構築物	320	29	7	34	308	1,751
	機械及び装置	3,315	1,109	26	925	3,472	31,611
	車両運搬具	8	0	-	3	5	35
	工具、器具及び備品	268	70	0	106	230	1,507
	土地	5,731	0	16	-	5,715	-
	リース資産	16	-	-	4	11	30
	建設仮勘定	106	1,542	1,284	-	364	-
	計	12,519	2,973	1,430	1,275	12,787	41,768
無形固定 資産	特許権	8	4	-	6	6	-
	ソフトウェア	291	75	-	88	278	-
	その他	31	56	73	-	14	-
	計	332	136	73	95	299	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	設備内容	金額(百万円)	設置場所
機械及び装置	電子素材設備	722	大竹事業所
機械及び装置	ユーティリティ設備	101	小野田事業所

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	612	580	609	584
賞与引当金	226	229	226	229
投資損失引当金	146	461	-	608
債務保証損失引当金	70	-	70	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとなります。 (http://www.todakogyo.co.jp/docs/ir/j/index.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第85期）	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書及びその添付書類			2018年6月28日 関東財務局長に提出
(3)四半期報告書及び確認書	（第86期第1四半期）	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出
	（第86期第2四半期）	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月14日 関東財務局長に提出
	（第86期第3四半期）	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		2018年6月28日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書		2018年7月31日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

戸田工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高山 裕三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河合 聡一郎 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、戸田工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、戸田工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

戸田工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高山 裕三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河合 聡一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている戸田工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。